

# 1. 評価結果概要表

作成日 2009年12月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4076100181		
法人名	有限会社 芙美		
事業所名	グループホーム ふみの里		
所在地 (電話番号)	福岡県飯塚市阿恵365-7 (電話) 0948-72-3500		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年11月13日	評価確定日	平成 22年 2月 3日

## 【情報提供票より】(平成21年10月 - 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成16年9月23日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤 3人、非常勤 8人、常勤換算	4. 15人

### (2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄筋造り	
	2階建て	1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000~30,000 円	その他の経費(月額)	0 円
敷金	○有( 50,000 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) ○無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要

利用者人数	11 名	男性	4 名	女性	7 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 78 歳	最低	58 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	永芳医院 大塚歯科 大塚眼科
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム“ふみの里”はJR上穂波駅に近く、道路を隔てたホームの向かいには、昔からの地域の病院があり、徒歩数分の範囲の中に郵便局やスーパーがある町の中心部に建っている。“ふれあい・みつまあい・ささえあい・時の流れに逆らわず心のもった見守り”という理念を掲げ、ご利用者とのふれあいを大切にケアに取り組まれている。福祉とは関係のないお仕事をされていた代表(施設長・管理者兼務)が、市の担当者や自治会長、社協の方々、地域の方々に積極的に意見を伺い教えて頂きながら、ホームの運営や職員育成に取り組んでこられた。ご利用者の笑顔が見たいという思いから毎月盛り沢山の行事が行なわれ、年に1回は、ご利用者全員参加による温泉一泊旅行が継続されている。医療連携体制が取られ、週に1回、協力医療機関の医師による往診や看護師による健康チェック、提携機関の歯科医師による口腔ケアの提供、夜間往診の対応も可能な体制が整えられ、安心して生活して頂ける体制が確保されているホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価の結果を踏まえて「改善計画書」を作成し、職員全員で改善に向け取り組みが行なわれてきた。その具体的な取り組みの内容として①夜間を想定した避難訓練の実施。②医療機関との医療連携体制の確立。③屋外バーベキュー等を行ない、食事を楽しんで頂けるような取り組みを行なった。④地区の敬老会に参加するだけではなく、ご利用者による浪曲の披露など、アトラクションに参加して頂ける様な支援を行なってきた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>施設長が評価の意義を職員に説明し、わかる範囲で自己評価票に記入してもらい施設長がひとつにまとめた。自己評価を行うことで新たな気づきと日々の取り組みの課題も見え、課題解決に向けた取り組みが開始された。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ご利用者・ご家族・自治会長・市担当者に参加して頂き、2ヶ月に1回開催している。会議の中では、ホームの行事報告と今後の予定、外部評価の結果等を報告している。地域との交流促進に向けたご意見を頂き、市の担当者や自治会長には、地域の行事や中学校との交流について窓口となって頂き、交渉にも当たって頂いている。会議の中で、ホームへの要望やご意見を頂き、ホームの課題について参加者から具体的な意見や助言を頂き、サービス向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>ご家族訪問時や電話にて、ご利用者の日々のご様子や健康状態等をお伝えしている。また、ホーム便り以外にも、ホームのホームページには、行事の報告や取り組みの様子が掲載されており、ご家族限定でご利用者の写真が閲覧できるご家族コーナーも設けられている。日頃からホーム運営やご利用者のケアについて、ご家族から意見が頂けるように働きかけており、運営推進会議や家族会の中で意見を頂くこともある。ご家族から意見を頂いた時は、連絡ノートに記入し職員全員で共有を図り検討することで、運営に反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ご利用者と職員が地域の敬老会や福祉サロン、夏祭り、盆踊り等の行事へ参加し、敬老会ではご利用者が浪曲の披露も行なわれた。お隣の方から庭で採れた柿や畑で採れた野菜を頂くことも多い。中学生の職場体験の受け入れや吹奏楽部の生徒さんによる演奏もあり、近隣の方が「孫が出るから」とホームに見学に見えた。また、ハロウィンでは、地域の英語教室の生徒さんとご利用者が仮装して楽しいひと時を過ごされた。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム開設時に「ふれあい・みつめあい・ささえあい」の流に逆らわず心のもった見守りを」という言葉を当時の施設長と職員とが一緒に考えて、理念として掲げた。地域の方々に助けて頂くことも多く、「地域とのふれあいの輪を広げ、地域の方々と共に暮らしていきたい」という思いを込めて設立時より取り組みが続けられた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員への意識付けを兼ね朝礼で理念の唱和を行うと共に、月2回のミーティングで理念の実践に向けた振り返りの話し合いが行なわれている。施設長(管理者)が、認知症に対する理解を深めケアに活かせる様にと内部研修が行なわれ、マニュアルに沿って具体例をあげて職員に説明されている。職員は、ご利用者とのふれあいを大切に、個々の症状に合わせたケアの実践に日々取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の方の声かけで、公民館で行なわれた敬老会や福祉サロン、盆踊り等にご利用者と一緒に参加している。お隣の方から庭で採れた柿や畑で採れた野菜を頂くことも多く、ご利用者自ら、行事でお出かけた時にはお土産を買ってお隣の方に渡されることもあった。中学生の職場体験の受け入れや吹奏楽部の生徒さんによる演奏もあり、近隣の方が「孫が出るから」とホームに見学に見えた。また、ハロウィンでは、地域の英語教室の生徒さんとご利用者が仮装して楽しいひと時を過ごされた。	○	施設長は、幼稚園や小学生との交流も行って行きたいと考えられている。より多くの方々に、認知症という病気を理解して頂き、介護という仕事への興味を持って頂けるように、今後も取り組んでいきたいと考えられている。地域の方々と交流を通して、ホームとして地域貢献につながる取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部・自己評価以降、職員の交代もあり、初めて経験するという職員が多く、施設長が評価の意義を説明した。自己評価票を全員に渡し、わかる範囲で記入してもらい施設長がひとつにまとめた。自己評価を行うことで日々の取り組みの課題も見え、課題解決に向けた取り組みが開始された。前回の外部評価結果を、全ご家族と運営推進会議参加者に配布し意見を頂き、改善計画書を作成し職員と一緒に改善に取り組んできた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を行っており、ご利用者、ご家族、自治会長、市の担当者に参加して頂いている。会議の中では、ホームの行事報告と今後の予定、外部評価の結果等を報告している。市の担当者や自治会長には、地域の行事や中学校との交流の窓口となって頂き、交渉にも当たって頂いている。会議の中で、ホームへの要望やご意見を頂き、ホームの課題について参加者から具体的な意見や助言を頂き、サービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの運営や各種手続きでわからないことなど、日頃から積極的に市の担当者に相談している。市の担当者に運営推進会議や家族会に参加して頂き、地域との交流などの窓口になって頂き交渉して頂いている。また、研修の講師をお願いしたり紹介して頂いている。市の担当者は、ご利用者が参加される地域の敬老会や福祉サロンにも参加されており、ホームの考え方や活動内容について把握されている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市の社会福祉協議会より講師を招き、職員研修で説明を行って頂いた。市の職員の方より「社協にパンフレットがありますよ」と教えて頂き、ホームに備えつけられている。1名のご利用者については、入居後、担当のケースワーカーや市の担当者等と協議し、施設長が手続きを行い、日常生活自立支援事業を活用して頂いている。全ご利用者・ご家族に対し、入居時に制度に関する説明も行なわれている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回のご家族訪問時に、ご利用者の生活状況や健康状態などご家族が知りたい内容を個別に報告している。遠方にお住まいのご家族へは、職員が電話にてお伝えしている。ご利用者の状態によっては報告の頻度を増やし、日々のケアについてご家族からも意見が頂けるように働きかけている。また、ホームページには行事の報告や取り組みの様子が掲載されており、ご家族限定でご利用者の写真が閲覧できるご家族コーナーも設けられている。年2～3回はホーム便りも発行されている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関横に公的な相談窓口のポスターを掲示し、意見箱を設置している。施設長や職員は、ご家族の訪問時や電話連絡の時に、ホームやご利用者のケアについて希望や意見はないか聞くようにしている。家族会にて、日頃の生活の様子や外部評価の結果を報告すると共に、ケアビクスやペダル踏みなどご家族に実体験して頂き、ご家族から意見を頂いた。頂いたご意見は、連絡ノートに記入し職員全員で共有を図り検討することで、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は、職員の休みの希望を聞いて調整を行っている。夜勤・調理専門の非常勤職員や日中に清掃専門の職員をそれぞれ配置することで、職員が担当業務に集中でき仕事を続けやすい環境が保たれるように努めている。施設長が職員の相談窓口となって、職員の日頃の小さな悩みにも個別に対応し助言を行っている。職員の交代によるダメージを防ぐため、日頃から両ユニットの職員はご利用者とふれあい、かかわりを持つと共に、情報の共有を図りどちらのユニットでも勤務できるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたり性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはなく、施設長とリーダーで面接し採用を行っている。前職を辞めた理由を重視し経験や資格のない方でも、身だしなみやものごし、話し方、意欲等を確認して採用している。ホーム運営の中で一人ひとりの職員に(行事・レク・環境・掲示)係りを担当して頂き、個々の職員の力を發揮してもらっている。また、職員の資格取得の為に勤務の調整を行う等の配慮も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長は“ご利用者お一人お一人がご家族にとってかけがえのない人”であり、ご利用者と触れ合いご利用者の思いを知ることの大切さを職員へ伝えている。施設長が、日々のケアの中で、親しみから馴れ合いによる、職員の言葉遣いが乱れることに繋がらないよう働きかけている。月2回のミーティング時に理念と合わせて、ご利用者の人権について施設長が話しを行い、職員同士で考える時間を設けている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会主催の研修会に参加したり、外部講師を招いての研修を行なっている。新任職員は、外部の新任研修を受講してもらっている。職員の育成に向け、施設長が内部研修を行なっている。職員に自己評価を行なってもらい、目標シートを作成している。職員一人ひとりの力を伸ばす目的で係りを担当してもらい、力を発揮してもらっている。職員のモチベーションを低下させないように、評価結果に対し“がんばり手当て”の支給も行なわれている。	○	職員による自己評価結果をもっと活かし、興味のある研修を確認し一人ひとりに自身の方向性を考えてもらいたいと施設長は考えられている。資格を持たれない職員に対しても、資格取得に向けた支援を行っていく予定であり、今後の取り組みに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加盟しており、施設長や職員は協議会の勉強会へ参加し、他施設の職員との交流を図ったり情報交換を行っている。管理者間での施設の交流会へ参加したり、他事業所からの見学を受け入れも行なっている。ホーム間の相互訪問や、職員参加の親睦会を通じて意見交換をしていきたいと考えられている。	○	職員より、他のグループホームでの取り組みを見学したいという意見が聞かれている。施設長も職員間での地域のグループホームとの交流や相互訪問・意見交換会等を行いたいと考えておられ、今後の取り組みに期待したい。
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居のご相談を頂いたあと、ご自宅や病院を訪問してご本人の現在の状況と希望、留意すべき事柄など伺っている。パンフレットだけでは実感できないホームの雰囲気や職員の人柄、室内の環境など、実際に見学して頂き、ご本人、ご家族が納得した上で入居して頂いている。契約開始前に体験入居も可能となっている。入居後は、レク活動等を通してご利用者の希望を聞いたり、ご利用者の好きなことや得意なことを見出し活動に取り入れることで、ご利用者がホームの生活に徐々に馴染めるように働きかけている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者から、戦前戦後物のない時代の生活の知恵として、食べられる草や少ないお米でご飯を多く見せる方法など教えて頂いた。職員は、日々の活動の中でそれぞれのご利用者の得意分野で、その力を発揮して頂く機会を作るようにしている。日常生活の中でご利用者から学びを頂くことが多く、わからないことはご利用者に教えて頂いている。職員の不手際での失敗も笑いながら寛容に受け止めて頂き、お互いに思いやり支えあう関係が築かれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、ご利用者とご家族からどのようにホームで暮らしていきたいか希望や意向を聞き取り、入居後もご利用者とご家族からの聞き取りを続けている。日々の活動を通して、ご利用者の希望に沿った支援が出来るか確認を行っており、言葉での表現が難しい方には、表情や行動からご本人の気持ちを汲み取る努力を行い、言葉が出にくい方には選択方式での質問をすることで、意思の確認を行なっている。また、ご家族に尋ねながらご家族と一緒に考えていく取り組みを行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、ご利用者、ご家族の思いや生活習慣、好み等を確認し、「その人らしく暮らし続ける」ための、個別・具体的な課題・目標が盛り込まれた介護計画を作成している。サービス提供欄には、かかりつけ医や看護師、ご家族等の役割も盛り込まれている。計画変更が必要な時は、ご利用者が参加する会議を開き、ご利用者の意向を確認している。前回の外部評価以降、課題・目標には、「地域で暮らす」という視点も盛り込まれ、ご利用者、ご家族にわかりやすい表現で記載するよう配慮もされている。	○	サービスの内容は大まかには記載されているが、新任職員も含め、全職員のケアの方法や留意点を統一するためにも、個別介護手順書など作成されてみてはいかがであろうか。口頭での伝達では受け取り方にも違いが出る可能性があり、誤解から事故につながらないよう、ケアの手順を明記されることをお勧めしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回、計画を検討する会議を開催しており、全ご利用者のプランの見直しを職員全員で行い、必要時は計画の変更を行っている。日々のケアの中で、ご利用者のご様子やご利用者から希望がないかを確認し、ご家族に報告・提案しながら、随時その時のご利用者の状態に応じた計画の変更に取り組んでいる。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制が取られ、週に1回、協力医療機関の医師による往診や看護師による健康チェック、提携機関の歯科医師による口腔ケアの提供が行われている。ご利用者の体調に合わせ、協力医療機関による夜間往診の対応も可能な体制が整えられており、管理栄養士による食事指導も行なわれている。ご利用者の希望で買い物に同行したり、所有している山にしいたけや竹の子などを採りにいく等、希望に応じた柔軟な対応も行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者、ご家族の希望で殆どのご利用者が専門科以外、ホームの協力医療機関へ主治医を変更されている。ご利用者、ご家族一人ひとりの状況に応じて職員が受診に同行し、医師への報告を行ない、ご家族にも報告を行なっている。ご家族が通院介助されたときも報告を頂いている。体調に変化が見られた場合は、職員から協力医療機関の医師や主治医へ電話で相談し指示を頂く等、疾患の早期発見・早期治療につながるよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご利用者、ご家族よりホームでの看取りを希望され、これまでに2名の方の看取りが行なわれた。不安のあった職員に対し、協力医療機関の医師が、「死ぬことに立ち会うことは怖いことではない」と説明をして下さり、日に何回もホームに足を運んで頂いた。1日2回、医師に病状を報告すると共に、訪問看護師による処置も行なわれ、点滴中はご家族に協力して頂き付き添って頂いた。泊り込みのお部屋も準備され、職員はご家族の精神的サポートも行なってきた。(右へ続く)	右欄 へ 続 く	ご利用者の体調に合わせ、その都度、関係者による話し合いが行なわれた。ご家族に見守られて安らかに息を引き取られたあと、職員は通夜、葬儀に参列した。亡くなられたご利用者にお別れを告げるのではなく、日頃お出かけされる時に声かけする言葉“お気をつけて行ってらっしゃいませ”という言葉かけがされた。ご家族から感謝の言葉を頂くと共に、職員全員で看取れたことへの達成感があり、今後も最期まで出来るだけのことをさせて頂く予定である。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の声かけや誘導をおこなう際、職員は常に目上の方に対する尊敬の念を持っておられ排泄の介助の際など“ちょっと行って見ましようか”と耳元でさりげなく伝え、ご利用者の自尊心や羞恥心に配慮し日々のケアを行っている。ホワイトボードの予定表や申し送りの際のご利用者の名前はイニシャルにて行い、書類やメモ類はシュレダーにかけるなど個人情報の保護や管理には十分気をつけている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のこれまでの習慣や、その日の気分や体調を把握し、起床時間や食事、入浴など一日の生活のリズムが取れるよう声かけしている。ご利用者がレクリエーション(玉入れ、ボーリング、ケアピクス)など全員で活動に取り組む時間を設けてはいるが、参加はご本人のお気持ちを尊重し無理強いはいしていない。どのように過ごしたいと言う希望を表して頂けないご利用者には言葉かけを多くし、表情や態度に留意しそつと寄り添い個別の対応を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者は職員と共に近くのスーパーに新鮮な旬の食材を買い出しに行かれたり、菜園で採れた葱や山椒を料理に取り入れるなどしている。ご利用者の誕生日にはお好きなものを準備したり、時に郷土食を取り入れるなどしている。ご利用者の体調や能力に応じて下ごしらえや下膳など出来ることに取り組んで頂いている。職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行ないながら、楽しい雰囲気を作るようにしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回10:30～16:00と決めているが、希望があれば入浴日以外でも対応している。対応が難しい場合は、シャワー浴や清拭を行っている。長湯や熱い湯温をお好きなご利用者には、体調に無理のない範囲で対応している。入浴がお好きでないご利用者には朝一番にお誘いしたり、興味のある話をし気分を変えて入浴して頂いている。年1回の泊まりでの温泉旅行はご利用者の楽しみごとの一つとなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の特技や趣味を活かし、書道や絵手紙、きり絵や川柳つくりと楽しみ事に職員は対応され、ホームの廊下や壁に作品を掲示しご家族も喜ばれている。また浪曲の得意なご利用者がおられ、誕生会に披露されるなど、ご利用者は喜び事や楽しみ事を皆んなで分け合っておられる。役割や楽しみ事を持って頂けていないご利用者にはニュースがお好きと聞き、ニュースキャスターの代わりにお願いし、職員にその日のニュースを伝える事を生きがいとされている。	○	時間の関係で、ご利用者が時間をかければできることにも、職員が手を出しすぎてしまうことがあると施設長は感じておられる。“待つ介護”の重要性を再度検討され、ご利用者の力が発揮できるようなケアの取り組みに期待していきたい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くに神社があり、ご利用者はお天気の良い日には散歩に行かれ、落ち葉拾いや紅葉を楽しまれている。ご利用者が以前住まわれていた地域へ職員が同行し、スーパーや馴染みにされていたお店へ出かけるなど、希望に応じて外出支援を行っている。外出困難なご利用者には、玄関前にて外の空気を吸って頂き気分転換を図ったり、神社の木々の四季折々を感じて頂いている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜7時半より朝6時までは鍵をかけているが日中は施錠していない。職員はご利用者が落ち着かれない時間帯や原因など把握しており、見守りを強化している。作業する場所や立つ方向を工夫したり、ご利用者には“お茶を飲みませんか”と談話室へお誘いし気分を変えて頂くなどしている。一人で外に出られるご利用者には、職員が同行するなどの対応を行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議の中で夜間想定避難訓練実施の提案があり、ご利用者、全職員、消防署の方、他地域の方の協力のもと、今年8月に夜間想定訓練を行った。今後も地域の消防団にご利用者の避難誘導の援助をお願いし、自治会を通じてご近所の方にも支援の協力をお願いしている。備品についても災害時に必要な非常食や飲料水他備品(懐中電灯、携帯ラジオ、電池、救急箱、オムツ類)など非常時用リュックに準備している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立については、ご利用者の希望を踏まえながら調理担当の職員が考え、定期的に外部の管理栄養士に確認して頂き栄養面での助言をお願いしている。また偏食傾向の方、摂取量の少ないご利用者には主治医からの指示のもと経口栄養剤で補ったり、時にご家族よりお預かりしている梅干などご希望に応じてお出ししている。水分摂取はご利用者個々に応じて摂取し易いよう紅茶にエッセンスを落とし飲んで頂くなど必要量が摂取できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは、ご利用者がゆったりとしたソファで心地良さそうに居眠りをされていたり おしゃべりをされているなど団欒を楽しむ場が出来ている。テーブルには、ご利用者が散歩の折に摘んできた野花を飾ったり、廊下や談話室の壁には季節ごとに粘土フラワーが飾られている。季節のイベントに合わせ作品の飾りつけを楽しまれている。雨の日の臭気を防ぐため“匂い石”を置き、天気の良い日は窓を開けるなど換気にも気をつけている。ご利用者にとって不快な臭いもなく、光の強さも状況に応じ気配りがなされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使用されていた家具や寝具、使い慣れた物、馴染みの物を持ってきて頂くようご利用者やご家族にお願いしている。絵画や趣味の作品、ご家族の写真など飾られ、ホームで居心地良く過ごされるようお部屋作りをしている。ご利用者の中には長年愛用していた裁縫台を持ってこられた方もおられる。入居時の持ち込みが少ない方には、職員と一緒に作った作品を飾り、ご利用者と職員で協力しながら居心地良く過ごせる環境作りに取り組んでいる。		